保護者

各位

関係者

特定非営利活動法人共同子育て広場おひさま

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本法人では保護者及び関係者から苦情に適切に対応 する体制を整えることといたしました。

本法人における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 苦情解決責任者 山下 桂子 (園長)
- 2 苦情受付担当者 各クラス担任
- 3 第三者委員
 - (1) 小池 清 氏(元小学校教諭)
 - (2) 平岡 保人氏 (発達心理士)
- 4 苦情解決の方法
 - (1)苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

(2)苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出人が 第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。第三者委員は内容 を確認し、苦情申出人に対して、報告した旨を通知します。

(3)苦情解決の為の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

- ア 第三者委員による苦情内容の確認
- イ 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ 話し合いの結果や改善事項等の確認
- (4)徳島県社会福祉協議会内の「徳島県運営適正化委員会」のご紹介本法人で解決できない苦情は、下記に申し出ることができます。
 - ・徳島県社会福祉協議会「徳島県運営適正化委員会」(088-611-9988) 以上